



2024年3月1日

各位

 会
 社
 A
 NIPPON EXPRESS ホールディングス株式会社

 代表取締役会長齋藤
 充

(コード番号 9147 東証プライム市場)

問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長 富 田 美 貴

(TEL03-5801-1000)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2024年3月1日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

- 1. 自己株式の取得を行う理由 資本効率の向上、及び株主還元を図る為。
- 2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数 1,600 千株 (上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.82%)

(3)株式の取得価額の総額 100億円(上限)

(4)取得期間 2024年4月11日~2024年7月31日(5)取得方法 東京証券取引所における市場買付

(参考) 2024年1月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)

88,035,908 株

自己株式数

2,563,317株

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、自己株式数に含めておりません。

以上

ご注意:この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、自己株式取得に係る事項の 決定に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成された ものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及びその訂正事項分(作成された 場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧 誘ではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場 合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。